

在学期間延長届及び退学願 の提出期間について

下記の通り対象者は在学期間延長届又は退学願を提出すること。

記

提出期間：平成 25 年 2 月 8 日（金）～2 月 28 日（木）

提出場所：教務課総合文化大学院係（アドミニストレーション棟 1 階）

対象者：①修士課程・博士課程に在籍する平成 25 年 3 月
標準修業年限満了者

②平成 25 年 3 月以前に標準修業年限を迎えた者

※4 月 1 日からの休学を申請する者、もしくは復学願を提出する者は、在学期間延長届は不要。また、すでに休学を申請していて、休学の許可期間が 4 月 1 日を超えている者についても、在学期間延長届は不要。

※4 月 1 日からの休学及び復学を申請する場合の提出期限も 2 月 28 日（木）とする。

※在学期間延長届及び退学願の所定用紙は大学院系の HP に掲載しているので各自ダウンロードして使用すること。また、HP に掲載している記入上の注意を参照すること。

平成 25 年 1 月 25 日

総合文化大学院係